

北海道新幹線・札幌トンネルから発生する有害掘削土の受け入れを決めた札幌市と鉄道・運輸機構の「協定」の即時破棄、および山口処理場への有害掘削土の搬入工事の中止、ならびに原状回復を求める陳情

令和4年7月29日 受理
令和4年9月21日 付託
総合交通政策調査特別委員会

提出者

札幌市手稲区手稲山口665

手稲山口地区・有害掘削土に反対する住民の会

代表者 代表 木村 茂夫

札幌市厚別区厚別町山本751-17

山本町内会

代表者 会長 堤 清隆

札幌市手稲区富丘3条6丁目2-2-205

有害掘削土に反対する住民の会・連絡会

代表者 代表 堀井 克幸

(要 旨)

将来にわたる市民の健康被害と環境被害が疑われ、地元住民の意思にも反する山口処理場への有害掘削土の搬入工事を中止させ、札幌市と機構との「協定」を直ちに破棄させた上で、速やかに原状回復させることを市議会に強く求めるものです。また、重金属の危険性と経緯の説明のために、住民側に公正な意見陳述の場を設けることを要請いたします。

(理 由)

【1】機構が作成した説明資料には、有害掘削土についての危険な実態を隠した上で、問題の焦点を巧みにずらす「偽りの安全性」というべき記述がありました。有害掘削土の「受入れ容認」を議決した市議会も、秋元市長の「大量に飲み続けなければ健康に被害はない」(2019年12月20日)といった発言も、この説明資料に見られる機構の考え方に基づいて、「有害掘削土の安全性」を信頼してなされたとしか考えられません。さらに言えば、この工事に採用された遮水シートを用いた「封じ込め工法の安全性」にも疑わしい点多々あります。

機構が主張する安全性が根本で揺らいでいる以上、住民の将来にわたる健康な生命と環境保全のために、工事は一刻も早く中止させなければなりません。市議会には、もう一度、恒久的な市民の健康と環境の安全について、慎重な審議の上、「協定」の破棄への決議を要請する次第です。

(裏面に続く)

【2】2019年12月の市議会において、秋元市長は「地域住民をはじめ市民の皆さまの理解を得ず、その先へ進めることは出来ない」と明言しております。これは、いわば市長の公約、公言です。これに対して山口地区住民は、21年7月2日および11月5日と二回にわたって、住民の7割、8割を超える多数の署名により反対の意思を鮮明にしました。にもかかわらず秋元市長は公約を反故にする形で、21年7月5日には準備工事、同年12月13日には有害掘削土の搬入を強行しました。住民による札幌市への意思表示の経緯からしますと、市長は明らかに市議会での自らの答弁に反し、また地域住民の意思を無視してきました。これらは住民や市民ばかりでなく、市議会をも欺いたことになるのではないのでしょうか。このような市長の背信行為に対して住民は抗議し、札幌市に公開討論会の開催などを求めましたが、不誠実な回答（拒否）しかありませんでした。市議会におかれましては、今後行われるであろう「協定」破棄に向けた審議の過程において、これらの市長の不誠実かつ不透明な政治姿勢を問い質して、ぜひ真相を解明し、札幌市政に不信を抱かれることのないようにしてください。